



## 「外国法人等が電気通信事業を営む場合における 電気通信事業法の適用に関する考え方（案）」に対する意見

2021年1月6日

BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス<sup>1</sup>（以下、「BSA」）は、総務省（以下、「貴省」）の「外国法人等が電気通信事業を営む場合における電気通信事業法の適用に関する考え方（案）」（以下「本ガイダンス」）に対するパブリック・コメントの機会に感謝し、以下のとおり意見を提出致します。

BSA は世界のソフトウェア産業を政府や国際市場に向けて提唱する第一人者です。BSA の会員企業は、データの取り扱いに責任を持ち、信頼性の高いデータ利用を推進し、クラウドコンピューティング、データ分析、機械学習、人工知能などの最先端の技術やサービスの提供で、世界をリードしています。

### 提言

BSA は、特定の外国企業に適用されることとなる改正電気通信事業法の施行に関し、総務省が、電気通信事業者への指針に向けて不断の努力をしていることに感謝致します。貴省との意見交換において受けた説明により、事業範囲は拡大されず、実質的な規則や対象分類は変更されず、改正電気通信事業法は、日本国内にある者に対して電気通信役務を提供する、国内外の企業に同等に適用されると理解しております。

### 規制改革に向けたさらなる機会

我々は貴省が BSA 会員企業を含む、民間分野の利害関係者との緊密な連携の下、電気通信事業法のさらなる改革を検討することを奨めます。このような取り組みにより、イノベーションを促進し、規制における柔軟性を確保することで、急速な技術進歩に対応することが可能となります。具体的には、日本に拠点を置く電気通信事業者に課せられている既存の要件を、単に

<sup>1</sup> BSA の活動には、Adobe, Amazon Web Services, Atlassian, Autodesk, AVEVA, Bentley Systems, Box, Cisco, CNC/Mastercam, DocuSign, IBM, Informatica, Intel, MathWorks, Microsoft, Okta, Oracle, PTC, Salesforce, ServiceNow, Siemens Industry Software Inc., Sitecore, Slack, Splunk, Synopsys, Trend Micro, Trimble Solutions Corporation, Twilio, and Workday が加盟企業として参加しています。詳しくはウェブサイト (<http://bsa.or.jp>) をご覧ください。

日本で関連役務を提供する外国企業に適用するのではなく、国内外の拠点に関わらず、全ての関係者に対する規制による負担を軽減するために、日本の電気通信事業の規制の枠組みを一般的に調整することを貴省にて提案頂くことを、引き続き求めます。電気通信事業の改革に向けた、このような進歩的なアプローチにより、日本国内の企業を含む革新的なサービスの発展をさらに促進し、市場の多様性と競争性を高め、消費者保護を強化し、コスト削減を実現することが可能となります。

上記の目標を達成するために、また、現行とそれに代わる規制へのアプローチが、電気通信・情報技術分野に及ぼす影響への理解を深めて頂くためにも、マルチステークホルダー・プロセスを確立することを推奨します。このような取り組みは、日本の重複する規則や規制を合理化・簡素化し、規制統合によりデジタルサービス貿易が促進されることで、日本を国際的なリーダーとして位置づけることとなります。

## 結語

BSA は、本ガイダンスについて意見する機会を頂けたことに感謝致します。貴省において本ガイダンスの改正を続け、電気通信分野で適用される 規制範囲を明確にする上で、本意見が有益であることを願っております。今後、電気通信分野の規制を更新する機会が生じた際に、意見交換できることを期待します。本意見についてご質問、又、詳細について協議の機会を頂けるようでしたら、いつでもご連絡ください。